

とねの「公共交通」について、 意見交換会を開催します！

町では、民間路線バス、一般タクシー、福祉バス（福ちゃん号）、デマンド型乗合タクシー（ふれ愛タクシー）などの「公共交通」のサービス内容を維持し、生活に必要な移動手段を確保するため、「将来の公共交通のあり方」や「将来の公共交通に向けた取組内容」を示す“利根町地域公共交通計画”の策定を進めています。

このたび、町民の皆様の公共交通に対するご意見を伺いながら、計画の策定を進めるにあたり、意見交換会を開催しますので、ご家族、ご友人でお誘いあわせのうえ、お気軽にご参加ください。

意見交換会は...

- ① どなたでも参加できます。
(特に、普段、公共交通を利用されている方)
- ② 会議室の定員があるため、事前の申し込みが必要となります。(下記の申し込み先までご応募ください)



1. 開催日時・会場

地域ごとに公共交通の課題やニーズが異なるため、町内4か所で開催しますので、**お住まいの地区の会場**にお越しください。

地区	日時 【開始 30 分前から受付を開始します。】	会場
布川地区	12月9日(土) 午前10時から	布川コミュニティセンター
文地区	12月9日(土) 午後2時から	利根町文化センター
文間地区	12月10日(日) 午前10時から	旧文間小学校体育館
東文間地区	12月10日(日) 午後2時から	生涯学習センター

定員 各回24名程度 ※定員を超える場合、抽選となります。

2. 内容

- (1) 利根町の公共交通の現状と課題について
- (2) 課題を踏まえた地域公共交通の検討について
- (3) 意見交換

3. 申し込み方法

11月28日(火)までに、必要事項をご記入の上、ご応募ください。

【必要事項】

- ①参加日時・会場、②氏名、③性別、④年齢、⑤住所、⑥連絡先(メール・電話番号)



【申し込み先】 利根町役場 政策企画課 政策企画係

【申し込み方法】お電話の場合：0297-68-2211 内線 336・338

メールの場合：kikaku@town.tone.lg.jp

WEBの場合：右のQRコードからお申し込みください。



利根町環境審議会 公募委員募集

利根町の環境の保全等について、町民の皆さまから意見を伺うため公募委員を募集します。

【応募資格】 次の要件を全て満たす方

- ①平日の昼間の会議に参加できる方
- ②議員または町職員でない方

【募集人数】 8名 文地区・布川地区・文間地区・東文間地区からそれぞれ2名

【選考方法】 応募理由を審査のうえ、選考結果を応募者全員に通知します。

【任期】 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

【報酬】 4,200円(日額)

【申込み】 令和5年11月2日(木)から11月22日(水)までに、「委員公募申込書」に必要事項をご記入のうえ、郵送、FAX、または、直接、役場生活環境課へお申込みください。

(公募委員申込書は、町ホームページからダウンロードできるほか、利根町役場生活環境課に設置しております。)

▼問い合わせ・お申し込み

☎68・2211 生活環境課 環境衛生係(内線237)

本人通知制度が始まります

住民票の写し等の不正取得による個人の権利の侵害を抑制するため、12月1日(金)から本人通知制度を実施します。

この制度は、住民票の写し等を本人の代理人や第三者に交付したときに交付した事実をご本人に通知する制度です。制度を利用する場合は事前登録が必要で、随時受け付けています。

●登録できる方

利根町に住民登録または本籍がある方(過去に住民登録、本籍があった方を含む。)ただし、亡くなっている方、失踪宣告を受けた方は登録できません。

●必要書類

- 本人通知制度事前登録申込書(窓口で申し出てください。)
- 窓口に来庁される方の本人確認書類
- 代理人が申請する場合は、代理権限を明らかにする書類(法定代理人は戸籍謄本(町内に本籍のある方は不要です。)、成年後見人は、後見人であること証明する書類、任意の代理人は委任状)

●有効期間 3年間(更新を申請すると、3年間延長できます。)

●通知の対象となる証明書

住民票の写し、戸籍謄本(抄本)、戸籍の附票、記載事項証明書、(いずれも削除または除かれたもの、改製されたものを含みます。)

ただし、次の請求は対象外です。

- 本人及び同一世帯員からの住民票の写しの請求
- 本人及び同じ戸籍に記載されている方またはその配偶者、直系の尊属・卑属からの戸籍関係証明書の請求
- 債権者からの請求
- 裁判手続又は裁判外手続における民事上若しくは行政上の紛争処理の手続についての代理業務としての請求
- 国または地方公共団体からの請求
- その他町長が特別な理由によると認めた請求

▼問い合わせ・お申し込み

利根町役場 住民課 ☎68・2211 内線161・162

遺言書保管・相続登記義務化に関するセミナー

法務局職員による自筆証書遺言書保管制度及び相続登記の申請の義務化に関するセミナーを開催します。

▼日時 令和5年11月27日(月)

午後1時から午後2時まで

▼場所

水戸地方法務局龍ヶ崎支局

〒301-0822 龍ヶ崎市2985

▼定員 15名(先着順)

電話による予約制です

▼問い合わせ・予約・お申し込み

☎0297・62・0225

弁護士による無料電話相談

▼全国一斉生活保護ホットライン

▼相談日時 令和5年12月6日(水)

午前10時から12時・午後1時から3時

☎0120・158・794(ピンコンはナクス)

●相談料はかかりません。

※回線の混雑等の事情によりつながりにくい場合もございます。あらかじめご了承ください。

▼問い合わせ先

茨城県弁護士会事務局

☎029・221・3501

(平日午前9時から午後5時)